令和7年度総合戦略等成果検証市民アンケート調査業務委託 特記仕様書

- 1 業務名 総合戦略等成果検証市民アンケート調査業務委託
- 2 業務の目的

市の総合戦略及び総合計画などの推進状況の検証に活用するとともに、今後の施策展開に生かしていくため、市の取組に対する市民の満足度や市民の意識・行動について調査を行う。

3 調査概要

- (1) 調査対象者 … 18 歳以上の市民 2,000 人
- (2) 抽 出 方 法 … 住民基本台帳より無作為抽出 (調査対象者の抽出は市が行う)
- (3)調査期間 … 6月下旬から7月中旬を予定
- (4)調査票 ··· A 4 判 概ね8枚程度(両面印刷 16 P 程度)、主に選択式
- (5)調査方法 … 郵送及びインターネットによる調査票の配布・回収

4 委託業務内容

- (1)調査票の作成支援
 - ・調査項目、内容は市が検討し、決定する。それを分かりやすくかつ記入しやすくなるよう、文章校正や配置などの整理を行う。 また、インターネットとの重複回答を防ぐため、回答用番号を記入する。
 - ☆ 予定している調査項目
 - ア) 市の住みやすさや定住意向などを問うもの
 - イ)人口問題について問うもの
 - ウ) 行政の各施策分野の満足度・重要度を問うもの
 - エ) 行政の各施策分野におけるまちづくりを問うもの
 - オ) 今後のまちづくりについての意見・提案
 - カ) 市の広報紙についてを問うもの
- (2) 調査票・封筒の印刷及び封入封緘作業
 - ・印刷部数は 2,000 部、刷色は1色 (黒色)
 - ・発送用及び返信用封筒の作成・印刷 (角形 2 号、封筒の色・素材については記載された文字が判別できるものであれば指定無し)
 - ・封筒への調査票及び返信用封筒の封入・封緘
 - ※ 宛名シールの作成、貼付及び発送は市が行う。
 - ※ インターネット回答フォームの作成は、市にて行い、受注者が調査開始前に回答フォームの確認を行い、回答結果データを受注者へ送付する。
 - ※ 調査票の返送先は「伊豆市総合政策部企画財政課」とする。
- (3) 回収データの入力、集計、属性別のクロス集計
 - ・調査票(封筒未開封の状態)の受け渡しは郵送または直接受領により行う。
 - ・各設問の回答内容をデータ入力し、一覧表にまとめる。その際、自由意見とその他の 書き抜きを行う。
 - ・クロス軸は、性別・年代・居住地を想定する。
 - ・重回帰分析等を用いて、統計的に有効と思われる施策の提案等を行うこと。

- ・過年度の市民アンケート調査結果との比較分析を行う。 (比較分析に必要となる過去の調査結果データは市が受注者に貸与する)
- ・概要版と報告書については、見せ方の工夫を凝らした分かりやすい内容とすること。

(4)報告書の作成

- ・集計結果をグラフ・レポートに取りまとめ、報告書を作成する。
- ・会議資料用に速報値の提出時に概要版を作成する。(A3・1枚程度、メール等で提出)

(5) 打合せ

- ・業務着手後、対面にて1回行う。
- ・その他打合せについては必要に応じて随時行う。(オンライン可能)

5 実施工程

- ・調査期間:6月下旬から7月中旬(予定)
- ・速報値(選択式の設問)の提出:8月上旬(予定)
- ・データ入力、集計、アンケート調査報告書の提出:8月下旬(予定)
- ·業務成果報告書提出:12月下旬(予定)

6 成果品

報告書(A4判、フルカラー両面印刷)2部、報告書データ ※報告書データのファイル形式は、ワード・エクセル・PDFとする。

7 成果品の納期

12月下旬

8 成果品の納品場所

伊豆市総合政策部企画財政課(伊豆市小立野38-2)

9 その他

- ・業務の実施にあたっては、関係する諸法令規則を遵守すること。
- ・個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利権益を侵害することのないよう、個人情報 を適正に取り扱うこと。
- ・受注者は個人情報の適切な取り扱いを保証(プライバシーマーク等)できること。
- ・本業務を通じて知りえた秘密の第三者への漏えい、資料及びデータの紛失、滅失、毀損、 盗難等を防止するために必要な措置を講じること。
- ・豊富な経験・知識を有した担当者を配置し執行体制を充実するとともに、管理責任を明確 にすること。
- ・発注者との連絡を密に行い、意思の疎通を図り、誠意をもって業務を円滑に遂行すること。
- ・業務に遅延が生じないよう的確に進行管理を行うこと。
- ・業務における成果品及びデータ等を含むあらゆる制作物について、伊豆市が著作権を持つ ものとし、市が自由に加工、コピー、ホームページの作成、増刷等を行い、公表できるも のとする。
- ・本仕様書に記載のない事項、並びに本業務に関して疑義が生じた場合は、速やかに発注者 と協議を行い、その指示に従うこと。